

(別紙)

1 対象工事の要件

静岡県建設工事執行規則（昭和 50 年規則第 16 号。以下「工事執行規則」という。）第 42 条の規定により、以下の要件に該当する工事とする。

- (1) 工期の 2 分の 1 を経過していること。
- (2) 工程表（工事執行規則様式第 9 号）により工期の 2 分の 1 を経過するまでに実施すべきとされている当該工事に係る作業が行われていること。
- (3) 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負代金額の 2 分の 1 以上の額に相当するものであること。（出来高金額の合計が請負代金額の 2 分の 1 以上であること。）

2 認定の方法等

- (1) 受注者が中間前払金を受けようとする場合は、認定請求書（別記様式 1）及び認定請求明細書（別記様式 2）を監督員（工事執行規則第 2 条第 2 号に規定する者をいう。以下同じ）に提出させること。
- (2) 監督員は、(1)の請求があった時は、次により確認を行い、総括監督員に報告をする。

ア 認定請求書の提出日が、工期の 2 分の 1 を経過した日の翌日以降であることを確認する。（1の（1））

イ 認定請求明細書により、工期の 2 分の 1 の日以前の工程が、すべて実施済み工程であることを確認する。（1の（2））

ウ 認定請求明細書の出来高金額の合計が、請負代金額の 2 分の 1 以上であることを確認する。（1の（3））

なお、工事現場に搬入された検査済みの材料等があるときは、その額を出来高金額に加算することができるものとする。

- (3) 契約担当者は、(2)の確認の結果、1の要件に該当すると認められる時は、認定調書（別記様式 3）を受注者に 2 部交付するものとする。

3 債務負担行為に係る特例

債務負担行為により、数年度以上にわたる契約分については、各当該年度ごとの年割額を対象として、それぞれの年度ごとに中間前払金を支出するものとする。なお、この場合の 1 に定める要件は、それぞれの年度ごとの工期、工程及び出来高金額により認定すること。

4 保証証書の取扱

契約担当者は、中間前払金を支出しようとする場合は、受注者から請求書の提出とともに、工事執行規則第 42 条第 2 項に規定する中間前払金に関する保証契約証書の寄託を受けなければならない。

5 支出

- (1) 受注者は、中間前払金の請求を行う場合、2 の (3) に規定する認定調書 1 部を中間前払金の請求書に添付の上、契約担当者に請求するものとする。
- (2) 契約担当者は、(1) の請求のあった日から 14 日以内に中間前払金を支出するものとする。

認 定 請 求 書

工事番号等	
工事名	
工事箇所	
工 期	
請負代金額	
摘 要	
<p>上記の工事について、中間前払金の請求をしたいので、要件を具備していることを認定されたく請求します。</p> <p>年 月 日</p> <p>発注者 職 名 氏 名 様</p> <p>住所 受注者 商号 氏名 (法人にあっては、代表者の氏名)</p>	

注 請求に当たっては、認定請求明細書 (別記様式 2) を添付すること。

(別記様式 2)

認定請求明細書

工 期 年 月 日 ~ 年 月 日
 工期の 1/2 の日 年 月 日

工種	進捗率 (%) A	請負代金内訳 (円) B	出来高金額 (円) A × B	工程											
				月			月			月			月		
				10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30
合計	—	(請負代金額) 円	(C) 円												

(記入方法)

- * 行、列は適宜追加すること。
- * 「工種」は工程表（工事執行規則様式第 9 号）と同様に記載する
- * 「進捗率」は工種毎の、概算の進捗率（出来形ベース）を記載
- * 「請負代金内訳」は工事執行規則第 20 条第 3 項に規定する請負代金内訳書を作成している場合は、その金額を記載する。
 なお、請負代金内訳書に記載の工種と工程表に記載の工種の区分が異なる場合及び請負代金内訳書を作成していない場合は、設計図書に基づいて記入する。
- * 「工程」は、計画工程を棒グラフ状に中抜きで記入し、実施済み工程を塗りつぶすこと。
 記載例 「実施済み工程 未実施工程」

「監督員記入欄」

確認項目	監督員 確認印	総括監督員 確認印
認定請求書の提出日が工期の 1/2 <u>を経過した日の翌日</u> 以降である		
工期の 1/2 の日までの計画工程がすべて実施済み工程となっている		
出来高金額の合計 (C) が請負代金額の 1/2 <u>以上である</u>		

各項目の確認に当たり、新たな現場確認等を行わないこととするが、実施済み工程が工程月報と大幅に異なる等の場合は、必要に応じ聞き取りや現場確認を行うことができる。

(別記様式3)

認 定 調 書

工事番号等	
工事名	
工事箇所	
工 期	
請負代金額	
受注者名	
摘 要	
<p>上記の工事について、その進捗状況を調査したところ、中間前払金を<u>支出</u>することができる要件を具備していることを認定する。</p> <p>年 月 日</p> <p>様</p> <p>発注者 職 名 氏 名 印</p>	